

求人票

求人者	ふりがな	しゃかいふくしほうじん のぞみのいえふくしかい				ふりがな	りょくとうえん・のぞみこうじょう・のぞみいえ・すびほ・ゆめこうじょうほくせい・すびほ・のぞみ・のぞみいえふくしかい・のぞみいえふくしかい			
	法人名	社会福祉法人 のぞみの家福祉会				事業所名	緑風園・のぞみ工房・希望の家・さんさん館i スクラム・あおの風・夢工房しば草・アシスト スマイル・叶音・ひまわり学園・西園保育園			
	所在地	〒957-0011 新潟県新発田市島潟1454番地				業種	・障がい者総合支援法に基づくサービス 入所型施設・通所型施設・相談支援			
	書類提出先	〒957-0011 新潟県新発田市島潟1454番地				事業内容	・児童福祉法に基づくサービス 放課後等デイサービス・児童発達支援センター・保育所			
	代表者名	役職名 理事長 齋藤 敏郎				系列	設立	明・大 [○] ・平 [○] 59年		
	人事担当者	役職名 さんさん館i 次長 氏名 佐藤 将人(さとう まさと)				資本金	万円	年商	12億7千万円	
連絡先	TEI 0254 (22) 9900 FAX 0254 (22) 9910				従業員数	252 (男94名・女158名)※法人全体				
ホームページ					ホームページ	http:// www.nozominoie.or.jp				
メールアドレス					メールアドレス	sansankan-i@citrus.ocn.ne.jp				
職員内訳 (法人全体)	医師	理学療法士	作業療法士	社会福祉士	管理栄養士	MSW	PSW	介護福祉士		
	名	名	1名	37名	2名	名	12名	23名	名	
採用条件	採用職種	求人数		職務内容		勤務先		必要とする履修学科・資格等		
	生活支援員	合計5名		利用者の生活支援		都・道		新発田 [○] 郡		
	職業指導員			利用者の作業活動及び就労支援		都・道		新発田 [○] 郡		
保育士・児童指導員	障がい児の活動支援			都・道		新発田 [○] 郡				
勤務条件・その他の条件	職種別区分	入所型施設 (2年制卒業)	通所型施設 (2年制卒業)	雇用期間の定め		有(令和 年 月 迄) [○] 無				
	基本給	154,600円	154,600円	賞与	年 2回 3.5ヵ月 ※1年目は満額の支給とはなりません。					
	職務手当	15,460円	7,730円	昇給	年 1回 4,000~12,000円					
	※1 資格手当	2,000円	2,000円	通勤費	全額 ・ ~24,500円まで					
	処遇改善手当	20,500円	20,500円	職員寮	有・ [○] 無	組合	有・ [○] 無			
	※2 住居手当	12,000円	12,000円	退職金制度	有(勤続3年以上) ・ 無					
	夜勤又は宿直手当	20,800円	4,700円	計(税込)		225,360円 201,530円				
勤務時間・休日	交替制	[○] 有・無(3交替制)		残業時間	月平均 5時間		転勤	[○] 有・無		
	平日 ※3	7時30分~16時30分		休日	4周8休 (年間118日)		加入 保険	[○] 健康 [○] 厚生		
		8時30分~17時30分			[○] 完全・隔週)・無			[○] 雇用 [○] 退職金		
		9時30分~18時30分			週休2日制			[○] 労災 [○] 財形		
	夜勤時	15時0分~10時0分		大学院生の応募	[○] 可・否		・その他()			
変形労働時間制	[○] 有(1ヶ月の変形)・無		前年既卒の応募	[○] 可・否						
説明会・見学等日時	・説明会:令和5年3月24日、4月21日いずれも10:00~12:00 ・採用試験:令和5年5月26日(金)13:30~ 説明会はマイナビをご確認、採用試験詳細は別紙採用試験要項をご確認ください。									
補足事項(手当・勤務形態・勤務時間・求める人材など) ※1. 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士等の有資格者のみ 1資格2,000円(上限3,000円) ※2. 新発田市内において住宅を借り受ける者に家賃の20~30%を補助(上限有) ※3. 上記の勤務時間及び休日は入所施設(シフト制)のパターンです。 通所サービス・相談支援事業の勤務時間は原則8:30~17:30です。また休日は土・日・祝を中心に年間118日です。										
《求める人材》 施設の業務に止まらず、地域社会におけるソーシャルワークなど特に相談支援に意欲を見せる人材を求めます。										
《経営方針》 制度にある福祉サービスの提供を中心に、その時代における狭間の課題を顕在化させ、 社会の認知と解決につながる経営を行います。 また、日々提供している福祉サービスの中にこそ革新性があることを心に留め、 「思考し、議論し、実践する」を循環します。										